



## 令和6年 生駒市議会（第5回）定例会 提出案件

### ■ 概要

議案等の件数	15件	
・専決処分の報告	2件	
・専決処分の承認	1件	
・補正予算	2件	
・条例	5件	(制定2件、改正2件、廃止1件)
・指定管理者の指定	2件	
・法定協議会の解散	1件	
・一部事務組合理約の変更	1件	
・人事	1件	

### ■ 補正予算

#### ◇一般会計(第6回)

補正前予算	496億6,309万9千円
補正予算	12億8,074万2千円
補正後予算	509億4,384万1千円

#### <歳出> ※ ( ) 内の数字は歳入の補正

- ・介護サービス事業所・施設に対する、物価高騰の長期化に伴う光熱費等運営経費の奈良県による支援対象外である市の指定管理施設に対する支援 340万円
- ・助産師による授乳指導や育児相談等の支援が必要な人を対象に実施している産後ケア事業における増額 616万2千円(国補684万7千円、諸収入84万5千円)
- ・母子保健事業における、令和4・5年度の国庫補助金額が確定したことに伴う超過交付分の償還 1,218万2千円
- ・予防接種事業における、令和5年度の国庫補助金額が確定したことに伴う超過交付分の償還 5,387万4千円
- ・屋内運動場での活動による熱中症リスクの上昇対策のため、市内の小・中学校屋内運動場への空調設備の整備(中学校分を優先して実施)を行うための補正 9億660万3千円(市債9億660万円)
- ・令和6年度人事院勧告に伴う、保育士・幼稚園教諭等の公定価格加算項目の新設、適用要件の見直し等による増額補正(私立保育施設分) 2億7,672万3千円(国負8,082万1千円、県負4,041万1千円、県補219万7千円)
- ・令和6年度人事院勧告に伴う、保育士・幼稚園教諭等の公定価格加算項目の新設、適用要件

の見直し等による増額補正（私立幼稚園分）

1,217万1千円（国負482万8千円、県負241万4千円、県補125万8千円）

- ・市立幼稚園の通園バスの老朽化に伴う買い替え（1台）

863万7千円

- ・壱分幼稚園の認定こども園化に向けた、物品の整理等のための補正

99万円

### <債務負担行為>

- ・テレワーク&インキュベーションセンターの指定管理期間が、令和6年度末で終了することに伴い、新たに事業者を公募するため（R6～11）

2,942万7千円

- ・ベルテラスいこま内の市所有物件において、観光案内業務を行う事業者を新たに公募するため（R6～11）

1,477万円

- ・高齢者・障がい者交通費等助成制度（生きいきクーポン券交付等事業）において、クーポン券を早期に配布し使用期間を確保するため（R6～7）

3億1,466万8千円

- ・ひきこもり支援ステーション事業における居場所づくり事業を令和7年4月から開始できるよう、事業者の選定を行うため（R6～8）

1,493万円

- ・現行の奈良県共同調達の校務支援システムが令和7年8月末で更新の時期となるが、市独自で校務支援システムを構築するため（R6～7）

5,098万円

- ・施設予約システム「e-古都なら」が令和7年12月末で終了することから、市独自でシステムを構築するため（R6～7）

368万5千円

- ・壱分幼稚園の認定こども園化に向けた、園舎の解体工事に係る業者選定のため（R6～7）

1億6,810万2千円

- ・保育園、幼稚園の児童・職員の尿検査や腸内細菌培養検査を新年度早期に実施するため（R6～7）

174万4千円

### ◇国民健康保険特別会計(第2回)

補正前予算 105億2,603万円

補正予算 195万1千円

補正後予算 105億2,798万1千円

### <歳出> ※（ ）内の数字は歳入の補正

- ・令和5年度の保険給付費等交付金の金額が確定したことに伴う、精算返還

195万1千円（基金繰入金195万1千円）

## ■ 条例

### 1 生駒市行政組織条例の一部を改正する条例の制定について（議案第84号 27ページ）

- ・趣旨

令和7年4月1日付で行政組織の改編を行う必要があることから、改正するもの。

- ・ 施行日 令和7年4月1日
- ・ 担当課 企画政策課 ☎ 0743-74-1111 (内線 4150)

## 2 生駒市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定について (議案第 85 号 29 ページ)

- ・ 趣旨  
地方自治法の規定により、長等の地方公共団体に対する損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、損害賠償額を限定し、それ以上の額について免責する旨を条例で定めることができることから、本市の長等の損害賠償責任の限度額を、政令で定める参酌すべき基準のとおり定めるため、制定するもの。
- ・ 施行日 公布の日
- ・ 担当課 総務課 ☎ 0743-74-1111 (内線 3050)

## 3 生駒市テレワーク&インキュベーションセンター条例及び生駒市生涯学習施設条例の一部を改正する条例の制定について (議案第 86 号 31 ページ)

- ・ 趣旨  
生駒市テレワーク&インキュベーションセンターについて、生駒セイセイビル1階に増設するとともに、男女共同参画プラザを2階に移転することに伴い、所要の改正を行うもの。
- ・ 施行日 令和7年4月1日、公布の日から起算して2年を超えない範囲内において規則で定める日、令和7年9月1日
- ・ 担当課 企画政策課 ☎ 0743-74-1111 (内線 4150)

## 4 生駒市下水道事業経営審議会条例の制定について (議案第 87 号 34 ページ)

- ・ 趣旨  
生駒市下水道事業の適正かつ効率的な経営を図ることを目的として、生駒市下水道事業経営審議会を設置することから、制定するもの。
- ・ 施行日 公布の日
- ・ 担当課 下水道課 ☎ 0743-74-1111 (内線 3550)

## 5 奈良県広域水道企業団への水道事業の統合に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について (議案第 88 号 36 ページ)

- ・ 趣旨  
令和7年4月から生駒市水道事業が奈良県広域水道企業団に移管されることに伴い、生駒市水道事業の設置等に関する条例等の廃止及び関係条例の改正を行うもの。
- ・ 施行日 令和7年4月1日
- ・ 担当課 水道事業総務課 ☎ 0743-79-2800

### ■ 指定管理者の指定

#### 1 生駒市体育施設の指定管理者の指定について (議案第 89 号 41 ページ)

- ・対象施設 生駒市体育施設（生駒市生駒北スポーツセンター体育館、生駒市生駒北スポーツセンター野球場、生駒市生駒北スポーツセンターグラウンド、生駒市生駒北スポーツセンターグラウンドランニングトラック、生駒市生駒北スポーツセンターテニスコート、イモ山公園グラウンド、イモ山公園テニスコート、イモ山公園プール、生駒市北大和体育館、生駒市北大和野球場、生駒市北大和グラウンド、生駒市総合公園体育館、生駒市総合公園グラウンド、生駒市総合公園テニスコート、生駒市総合公園相撲場、生駒市市民体育館、生駒市武道館、滝寺公園テニスコート、生駒市健民グラウンド、生駒市健民テニスコート、むかいやま公園体育館、むかいやま公園グラウンド、むかいやま公園テニスコート、生駒市小平尾南体育館、生駒市小平尾南少年グラウンド）
- ・指定管理者 一般財団法人生駒市スポーツ協会（生駒市門前町 9 番 20 号）
- ・指定期間 令和 7 年 4 月 1 日～令和 12 年 3 月 31 日
- ・担当課 スポーツ振興課 ☎ 0743-74-1111（内線 3750）

## 2 生駒市体育施設の指定管理者の指定について（議案第 90 号 42 ページ）

- ・対象施設 生駒市井出山体育館、生駒市井出山グラウンド、生駒市浄化センターテニスコート及び生駒市井出山屋内温水プール
- ・指定管理者 株式会社東京アスレティッククラブ(東京都中野区中野二丁目 14 番 16 号)
- ・指定期間 令和 7 年 4 月 1 日～令和 17 年 3 月 31 日
- ・担当課 スポーツ振興課 ☎ 0743-74-1111（内線 3750）

## ■ 法定協議会の解散

### 1 奈良県広域水道企業団設立準備協議会の廃止に関する協議について（議案第 91 号 43 ページ）

- ・趣旨 令和 7 年 3 月 31 日をもって奈良県広域水道企業団設立準備協議会を廃止することについて関係地方公共団体と協議したいため議会の議決を求めるもの。
- ・解散日 令和 7 年 3 月 31 日
- ・担当課 水道事業総務課 ☎ 0743-79-2800

## ■ 一部事務組合理約の変更

### 1 奈良県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合の規約の変更について（議案第 92 号 44 ページ）

- ・趣旨 奈良広域水質検査センター組合が令和 7 年 3 月 31 日に解散予定であり、奈良県市町村総

合事務組合を組織する地方公共団体でなくなることに伴い、奈良県市町村総合事務組合の規約の一部を変更するもの。

- ・ 施行日 令和7年4月1日
- ・ 担当課 人事課 ☎ 0743-74-1111（内線 4250）

## ■ 人事

### 1 生駒市固定資産評価審査委員会委員の選任

ふじむら みつよ いけじり たかし やまもと じゅんや  
藤村 光世氏、池尻 隆史氏、山本 純弥氏